

## 平成19年度第2回学校施設等専門部会会議録

- 1 開 会 平成19年8月30日（木） 午前10時
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎2階201会議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会学校施設等専門部会委員：雲尾 周、小林斉子、宮原洋一、土田 豊、諸橋 保、内藤弘一、金子周一、樋浦貞吉、森 一夫、藤田信雄  
(欠席者：岡田竜一)
- 4 説明のための出席者 松永教育長、阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、須佐社会体育課長、坂井学校教育課主幹、長谷川教育総務課長補佐、白井教育総務課長補佐、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、西山学校教育課派遣指導主事、星野教育総務課副参事兼施設管理係長、本多教育総務課総務係長
- 5 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 開会のあいさつ
  - (3) 協議
    - ・ 前回会議録の確認
    - ・ 学校の建て替えと統合計画について
    - ・ 学校選択制の検討について
  - (4) その他
  - (5) 閉会
- 6 協議の結果及び経過
  - (1) 開会  
(司会)

ただ今から、第2回学校施設等専門部会を開催する。本日、岡田委員が所用のため欠席されるのでご報告する。それでは、松永教育長から開会のごあいさつを申し上げます。
  - (2) 開会のあいさつ  
(松永教育長)

暑いと思っていた8月もう30日で気候も随分穏やかになり、子どもたちの長い夏休みもあと数日となった。月末のお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

今ほど、福島県会津坂下の教育委員会が放課後プランの視察に来てそのあいさつで遅くなって申し訳なかった。

第1回の専門部会では学校の適正規模等について検討いただいたが、三条市の基本

原則として小学校12学級以上、中学校9学級以上で認識することはやぶさかでないが地域性や学校施設の問題もあるので、ある程度の弾力的な運用も含めて考えていく必要があるということだった。子どもの教育活動の面や教職員配置等の学校運営の面、地域の特性等から三条市としての原則をそこに置いていいということだった。今日はその上に立ち、具体的にハードの面で学校の校舎等の面を含めて、今後どういう風に統廃合等を考えていかなければならないか検討し、忌憚のないご意見をいただきたい。

### (3) 協議

(雲尾委員長)

協議題(1)「前回会議録の確認」について、お手元に配布した会議録は、第1回学校施設等専門部会における委員皆様の発言の概要を整理してまとめたものであるが、協議の内容を市のホームページ等で市民に公開していく必要があることから確認をお願いする。修正なしでいいか。

——修正なしの声——

(雲尾委員長)

次に、協議題(2)の「学校の建て替えと統合計画について」について事務局の説明をお願いする。

(池浦教育総務課長)

学校施設等専門部会、検討項目2：学校の建て替えと統合計画について、(1)教育制度からの視点、(2)子どもたちのための学習環境整備の視点 検討項目3：学校選択制の検討について、(1)学校選択制実施の有効性からの視点 説明(配布資料参照)

(雲尾委員長)

事務局から説明があったが、何か質問等はないか。

委員からなければ私から表現の修正をお願いする。3頁右側の「学校として活用のおそれのない施設」の「おそれのない」という部分を「可能性の低い」に、13ページ右側の「選択指」を「選択肢」に修正をお願いしたい。

他に質問等はないか。

ご理解いただいたと思うので、学校の建て替えと統合計画について意見はないか。

(小林委員)

統合計画を作成することに対する意見を求めたのか。

(雲尾委員長)

3頁にあるように、学区の修正か適正配置かをみた場合に、学区の修正をしてもほとんど適正規模の確保には貢献しないという時に、適正配置ではないのかということについての意見だ。

小学校12学級以上、中学校9学級以上で検討した場合に、中学校では大島中学校以外は満たしている。小学校は適正配置という観点から、施設の老朽化等の現状を捉えた上で作成するというところでいいか。次に、(2)は8頁にまとめがあるがこれにつ

いて意見はないか。

(宮原委員)

小学校12学級、中学校9学級を原則として地域と校舎の古さを考慮するとなると議論するのは旧三条地区になるような気がする。栄・下田地区は統合するにしても隣接校までかなり遠いところもあるし、校舎も非常に新しくもったいない。三条地区に焦点を絞って検討していく方がいいのではないか。

(雲尾委員長)

他に意見はないか。

全ての小・中学校は広域避難場所の指定を受けているのか。隣接校が遠い場合、統合すると地域にとっては広域避難場所が遠くなってしまう。

(池浦教育総務課長)

一次避難所、二次避難所として防災計画に載っている。学校の体育館等については、仮に学校としての用途がなくなった場合、そこを完全に潰してしまうのか、あるいは地域コミュニティの核または、避難場所として残る可能性もある。

(土田委員)

避難場所として残っても耐震化されてなければ危険性があるので取り壊すことになるのか。

(池浦教育総務課長)

現在の国の基準では、I S値（建物の耐震性能を表す指標。0.7を超えることが補助要件）が0.7を下回ると大規模改修が必要となる。耐震補強をして、学校施設以外の施設として残すかどうかは政策的なことなので理事者が判断していくものと思う。

(土田委員)

学校の改修だけでなく、これだけ自然災害が発生しているので、避難場所確保の意味からも検討していかなければならない。

井栗地区の場合は、四中が第一次避難所、小学校が第二次避難所となっているが、四中まで相当距離がある場所もある。今まで2箇所あった避難場所を1箇所にすると人を収容できない場合もあるし、そこに早急に避難できないということも考えられるので、避難場所としての重要性もあるという中で決めてもらいたい。

(池浦教育総務課長)

今回の中越沖地震では、避難場所の体育館の床が一部落ちて、避難所自体が被害を受けていることも考慮していきたい。

(小林委員)

個別具体的にどことどこを統合させるところまでこの部会でやるのか。適正配置の統合計画を策定するのが前段だと思う。その中で、耐震性の問題や避難所の場所も関わってくるし、小中一貫も入ると考えるが。

(阿部教育次長)

三条市の課題を問題提起させていただいた。話をこの検討会で進めていく中で、具体的にこことここを統合するというのは、この検討会では難しいと思う。統合を進めていく場合にはこういう考え方でやるべきだという基本的なものを示していただければありがたい。

(宮原委員)

発言の趣旨はそういうことだった。

下田地区は適正規模の問題はあるが校舎の老朽化度合からすればまだ新しく、このままでいいのではないか。三条地区では老朽化している校舎が相当あるので、建て替えの時に統合等を考慮しながらやるべきではないか。小中一貫もあるが、中学校区はそのまま残してもらいたい。統合もその校区の中で考えていくべきではないかと思う。ただ、大島地区だけは通学の交通事情等からよく考えるべきだ。一刻も早く子どもたちに快適な環境をお願いしたい。古い校舎で耐震補強にお金をかけるよりも、そちらの方に回した方がいいのではないか。

(雲尾委員長)

個別具体的にどことどの学校の統合ということをこの検討会で打ち出すわけではなく、方針として8頁にあるものを認めていただきたい。

(土田委員)

例えば井栗地区は旭校区と一体となっている。行政の繋がりを加味した中で統合を考えてもらいたい。

行政もそうだが民生委員も加味してほしい。井栗地区民生委員協議会は保内、旭、井栗が1つになっているが、自治会は井栗と旭である。距離的なものだけでなく、その辺の絡みも含んだ中で統合を考えてもらいたい。

(樋浦委員)

古い校舎は耐震構造になっていないのでこれを最優先に建て替え、その時に小中一貫校を視野に入れてやっていく。中学校区という話があったが、今の中学校区でなくてもいいと思うが、経費がかかるので一律にはできない。まず、どの地区でやるのか検討し、ある1か校をモデル校とするのがいいのではないか。学校がなくなるのはさびしいが、今後の児童数を考えるとやむを得ないと思う。

(雲尾委員長)

他に意見はないか。

(藤田委員)

学校の中に生徒や先生が多いのはメリットもあるのではないかと適正規模に固執したこともあるが、統廃合した時に、小中一貫教育が実現できる方向に持っていけるようをお願いしたい。

(雲尾委員長)

3頁の手法にあるように適正規模を確保するために適正配置を図っていく。そして、モデル校での小中一貫教育を考えていく。施設の老朽化しているところ、耐震化の遅れているところを優先して考えていく観点で、この方針を認めていくことでいいか。

続いて、「3. 学校選択制の検討について」の9頁以降について意見を願います。  
(宮原委員)

品川区のように学校が近いと自由選択制は選択の幅が広がっていいかもしれないが、三条では難しい。隣接区域での学区の見直しが難しいのであれば、隣接区域選択制くらいが取り入れられるものか。三条市の場合は、割と自由に変更を認めているので今のままでも問題はないと思うが。

(藤田委員)

デメリットの中の「特定の学校に人気集中し、学校間の格差が広がる」というのをやむを得ないということで納得する気持ちにはなれない。こうなると、地域や子どもたちにとって教育のいろいろな問題が出てくる。人気のあるところはいいが、人気のないところ、学校はどういう努力をするのか。通っている子どもたちの気持ちにも傷が付くのではないか。地域も学校に対する信頼性、学校と一緒に育てようという気力が薄れるのではないか。いやだからがんばろうとなればいいが、そうでないとうまくいかない。工業高校の教員をやってきて思うが、受験時代になると人気は下がる。それを取り返すには大変苦労が必要だ。人気のない学校は悪循環になっていく可能性が高い。だからデメリットをやむを得ないとは考えられない。できる限り地域を大事にするという意味で、地域を拡大するのは問題があるのではないかと感じている。

(小林委員)

品川では、学校選択制は地域差のあるところはなじまないと言っていた。三条で地域差という言葉は使いたくないが、地域差は現実的にはまだあるということ踏まえてはならない。メリットは、学校選択制をやらなくても学校経営の中で持たなければならない部分だ。デメリットの地域と保護者の連帯感は今でも希薄で、PTAやいろいろな問題が地域の中にあり、解消するのが大変難しい時期で、社会問題でもあり、選択制が出てくると輪をかけて大きくなっていく。

メリットの部分は意識の問題で、変えられるメリットで、デメリットはこれをやるともつとひどくなるというものだ。今三条市が認めている範囲を切る必要はないが、新たに学校選択制をやる必要はない。

(宮原委員)

県内の学校選択制の現状を教えてください。

(雲尾委員長)

資料3にあるが、小学校5自治体、中学校3自治体はおそらく新潟、長岡、柏崎だと思う。小学校は合併前には吉田町、村上市の2つではないか。正確にはわからない。

新潟市だと隣接区域の中で、合併等の関係もあり調整区域があり、どちらに行っても同じような距離の場合に選べるところが多くなってきている。小規模特認校制度で市内のどこからでも学校に行けるというものは、長岡に1校、柏崎に1校ある。

小規模特認校制度を最初に導入した札幌市はすでに20年以上行っている。大都市だが自然豊かで交通が発達していて、地下鉄とバス路線、JR路線があり、子どもたちが自力で通えることが前提だ。全国的に中学校になると自由選択が増えるのは、自力で通えるからだ。品川区の場合だと、小学校は4ブロックそれぞれの中での選択だったのが、中学校は市内全域となり、公共交通機関を使って自力で通えるという利便性が大きい。

新潟県の場合だと、子どもたちが自力で隣接学区に通えるかということ歩いては無理だし、バス路線、JRも充実していないので厳しいところがある。親の送り迎えを禁止した上でやっているところもあるが、新潟県の場合は禁止したら誰も通えなくなる。中等教育学校も自力で通えることが前提になっている。1番のネックは交通の便だ。

選択制にした場合、適正規模を維持する一方で選択制という矛盾が生じる。適正規模で1学年3学級になると思っていたら、他の学校に移って減ってしまったら根本の政策が揺らいでしまうこともある。三条は現状では指定校変更を広範囲で認めている。問題点は、理由を書かなくても選べるのが完全自由選択制で、自由度をどこまで保障するかである。

(樋浦委員)

学校選択制にならなくても、以前と比べて学校の情報を外部に公開するようになっているし、学校は成果を上げたいと思っている。三条の場合は、学区外、区域外の生徒を認めるようになってきている。そういう意味では、学校選択制を急いでやらなくても現状のままでいいのではないか。

(藤田委員)

義務教育である以上は、どこの学校に行きたいというのは将来の進学を考えてのことだと思う。いい学校は勉強のできる学校でそういう方向になっていくと思う。そうすると各学校の柱がそちらに進んでしまい、義務教育から離れていってしまうのではないか。高校や大学のように選択して勉強するのであればいいが、知育・体育・徳育のバランスのとれた義務教育なので将来的に問題があると思う。各学校も努力し、選択されるような学校も必要だが、そういう制度にしてしまうのは、イギリスの教育のように市場原理を取り入れた教育が見直されていることを考えると、危険だと感じている。距離的や事情により通えないのでこちらにということで認めてもらえればよいと思う。

(土田委員)

塚野目地区の場合は、1,000から1,200世帯あるが半分が井栗小、半分が一ノ木戸小となっている。三条市は許容範囲が広く、このままで、選択制は考えなくてもいいの

ではないか。

(金子委員)

学校選択制を入れた意味は、ここにメリットとして書かれているのは目玉であって、この中にあるのは、教員の資質向上が一番大きいと思う。品川区の場合は、そういう意味を持って出した政策である。メリット、デメリットはそういう中で考えられたものである。

三条市で実施するならば、なぜやるのかを明確にしないと意味がなくなる。教員の資質向上が他の手法で可能なかどうか。長岡市の特認校太田小・中は同じ建物の中にあって小中一貫的な目標があった。それには人数的に少なく、希望があれば入ってもらって進めていきたいということだった。1つの課題があって、その課題解決のためにやろうとしていた。三条市はどうかが見えない。解消するための手法だから、ないのなら、あてする必要はない。

(雲尾委員長)

小規模特認校で札幌の場合だと、1学年16人ないし20人規模で募集する。1時間程度で通えることが前提で、学校全体は100人規模で、その中に地域の子は5人くらいしかいない。学校を何とか維持したい、でも学区内の子どもだけでは少ないという時に、市内全域から集めることによって維持できる。百数十万の都市だからできることで、30万人市長岡の太田小・中で募集しても1学年10人から30人で少なく、学級の人数も増えない。三条市において、ある学校が人数を何とか確保したいと小規模特認校をやったとしても、市内からどれだけ希望者がいるのか。集まる人は多くはないと思う。

選択制のメリットで書いてあることで、学校評価システムは文部科学省の指定で新潟県では胎内市と新潟市がやっているが、今後は学校関係者評価（学校外部評価）として全地域で行っていくので、学校選択制を入れなくてもいい。

選択制とは別の話で、学区を見直してほしいという意見が別の部会であった。それは、選択制とは別の問題として捉えていいか。

14頁にある学校選択制実施の有効性からの視点はここに書いてある基本的な考え方でいいか。

学区の見直しについてはどうか。

(宮原委員)

合併に伴って、学校が近いところが出てきていると思うので、地域の実情を踏まえて検討してほしい。

(小林委員)

合併の制度調整の時に学区の見直しがあった。それを運用すればいいのではないか。

(松永教育長)

正確な表現は覚えていないが、当面はこのままで、その後検討するというものだった。

三条市は学区の調整地域を数年前の見直しの中で設けている。

(阿部教育次長)

合併時の制度調整事項として、学区の編成、小中学校という中で「当面は現行どおりとするが、規模や通学距離等を考慮し、住民の意見を聞きながら通学区域の見直しを検討する。」となっている。

(雲尾委員長)

個別の就学校変更については現在の規定を使用し、地域的にまとまって考える場合は合併制度調整の方に考えてもらうということにする。

学校選択制については以上で終わったが、全体を通して何かないか。

(宮原委員)

品川の学校が印象的だったが、学校のプールは年間2か月しか使えない。あとは防火用水にしかなっていない。プール自体があまりきれいでない。経済的に無駄なことが多い。市民プールもかなり老朽化している。もっと有効な作り方はないか。ある地域にスポット的に全天候型のプールを作って常時泳げるような状態で、数校が使えるような形で無駄をなくするようにできないか。年間を通じてプールが無駄な施設のような気がする。

(雲尾委員長)

品川区の学校のプールは温水で、市民に開放されていて、授業で使わない時には市民が有償で使っているという形であれば無駄もない。学校の有効利用という観点から建て替えの時に検討してほしいという意見だった。

(宮原委員)

各校で持っている必要はないのではないかと。授業でそれだけ使わないのであれば。

(雲尾委員長)

全天候型になれば各校で持っている必要はない。現在の学校での水泳授業は7月、9月に集中的にやっているのだから、各校に必要となる。

その他にないか。

第3回を予定していたが、これで議題が終わっているのだから、第3回は開催せずこれを取りまとめるということでもいいか。

——了解の声——

では、学校施設等検討部会としては、2回の審議で必要検討事項を審議し終えたので、第3回は開催せず、次の検討委員会の中ですり合わせを行うという形で進めたいと思う。

#### (4) その他

特になし

#### (5) 閉会

平成19年8月30日(木) 午前11時25分